

保護者のみなさまへ

安全な自転車の利用について

日頃より江戸川区の教育活動に御協力いただきありがとうございます。
本年度に入り、子どもたちが交通事故の被害に遭う事案が複数件発生しているところで
す。夏季休業日に入り、自転車を利用する機会が増える中、子どもたちの大切な命を守
るために、自転車利用時の確実なヘルメット着用の御協力をお願いいたします。

つきましては、下記に示す5点について、ご家庭でもお話をしていただければと思います。

また、東京都教育委員会「安全教育・防災教育ポータルサイト」にアクセスしていただ
き、動画を御活用の上、安全な自転車の利用について交通事故による被害を軽減し命
を守るため、御協力をお願いいたします。

記

自転車利用安全五則

- (1) 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- (2) 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3) 夜間はライトを点灯
- (4) 飲酒運転は禁止
- (5) ヘルメットを着用

(参考)

東京都教育委員会「安全教育・防災教育ポータルサイト」

<https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/jitenshakoutsuu>

令和7年7月 25 日
江戸川区教育委員会